

指名停止について（通知）

このことについて、下記業者は「蒲郡市物品購入等の契約に係る指名停止等の措置要領」第3条第1項別表第2第3項に該当したため、下記のとおり指名停止とします。

記

1 指名停止理由

該当者が、名古屋市が発注する中学校スクールランチ調理等業務の入札において、独占禁止法の規定に違反する行為を行っていたとして、令和6年5月22日に公正取引委員会から下記の処分を受けたため。

2 指名停止業者

	業者名	住所	業者番号
1	株式会社魚国総本社 名古屋本部 本部長 広瀬 啓二	刈谷市東新町5-118	2000058301
2	株式会社ミツオ 代表取締役 青木 博之	名古屋市熱田区新尾頭3丁目4-25	2001734700
3	メーキュー株式会社 代表取締役社長 山本 貴廣	名古屋市守山区下志段味三丁目2302番地	2000055000
4	日本ゼネラルフード株式会社 代表取締役 杉浦 卓	名古屋市中区千代田5-7-5 パークヒルズ千代田	2000607400
5	葉隠勇進株式会社 中部支店 支店長 高橋 博士	名古屋市中区丸の内三丁目7番19号法研中部ビル3階	2001030602

1, 2, 3の業者について(排除措置命令及び課徴金納付命令)

「蒲郡市物品購入等の契約に係る指名停止等の措置要領」第3条第1項別表第2第3項に該当

4, 5の業者について(排除措置命令及び課徴金減免制度の適用)

「蒲郡市物品購入等の契約に係る指名停止等の措置要領」第3条第1項別表第2第3項及び課徴金減免制度の適用のため第5条第3項に該当。

3 指名停止期間

1, 2, 3番の業者 6か月 令和6年5月28日 ～ 令和6年11月27日

4, 5番の業者 3か月 令和6年5月28日 ～ 令和6年8月27日